



平成 26 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名	株式会社富士通ビー・エス・シー
代 表 者 名	代表取締役社長 小 島 基 (コード 4793 J A S D A Q)
問 合 せ 先	広報 I R 室長 久 保 田 律 (電話 03-3570-3481)

第三者調査委員会設置のお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 4 日付け「当社従業員による不正行為のお知らせ」で公表いたしました不正行為に関して、本日取締役会において、下記のとおり第三者調査委員会を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第三者調査委員会の構成

委員長 宇澤 亜弓（公認会計士宇澤事務所、公認会計士・公認不正検査士）
委員 村島 俊宏（村島・穂積法律事務所、弁護士）
委員 熊谷 真喜（二重橋法律事務所、弁護士）

上記委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成 22 年 12 月 17 日改訂）に沿って委員の選定を行っております。

なお、村島委員については、村島・穂積法律事務所に所属する弁護士が当社の顧問弁護士となっておりますが、これまで村島委員には当社案件を依頼したことはなく、利害関係はありません。また、本件調査内容等に関する厳格な情報管理の徹底が確約されております。

2. 第三者調査委員会の目的

平成 26 年 7 月 4 日付け「当社従業員による不正行為のお知らせ」で公表いたしました当社従業員による約 10 億円の架空売上の計上等の不正行為に関して、以下の内容を目的として調査を行います。

- ① 当該不正行為に関する事実関係調査、原因究明
- ② 当社が採るべき会計処理の検討
- ③ 再発防止策の検討・提言

3. 今後の対応について

当社は、第三者調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めて参ります。現時点では平成 26 年 8 月中を目途に、第三者調査委員会による調査の結果を公表する予定です。

以 上